

## 企業のビジネスやデザイナーの創作を支える意匠行政

2017年1月13日（金）12:00 ぐらい～13:30 ぐらい

ゲスト 田中 寛人 さん

特許庁 審査第一部 意匠課 課長補佐

人間がその知性を発揮した成果である知的財産。知的財産を守る権利の1つに、私たちの身の回りにある種々の製品のデザインを守る意匠権があります。この勉強会では、なぜ、このような仕組みが必要なのかを紹介した上で、意匠権を与えるか否かを判断する意匠審査の仕組みや意匠審査を行う国家公務員、意匠審査官についてもご紹介し、みなさんと意見交換ができればと思います。（ゲストより）

会場 京都大学 吉田泉殿

\*京町家風の建物です。

\*普通の家のように見えるので、通り過ぎないようにご注意を。

\*入り口に「京都大学吉田泉殿」という看板がかかっています。

持ち物 ランチ

スケジュール

12:00	開場
12:00-12:15	ゆるゆる集まる&互いに自己紹介
12:15-13:00	ゲストからの話題提供
13:00-13:30	ゆるゆる質疑応答&互いに議論
13:30-	ゆるゆる解散



お申し込みはコチラから

<https://goo.gl/forms/aj1UAsS48m5W6RE62>

主催 科学コミュニケーション研究会 関西支部有志（一方井 祐子、水町 衣里、加納 圭）  
& 川岸 亮平（京都大学総合人間学部 2回生）